

計画部会の活動状況について

1. 平成31年3月～令和3年3月までの活動実績

時 期	回 数
平成31年3月～令和2年3月	6回（別途、個別意見聴取 1回）
令和2年4月～令和3年3月	8回（別途、個別意見聴取 1回）

2. 審議内容

審議内容	件数	審議事項
皇居周辺地域の景観誘導区域における建築物のデザイン評価	5件	○外神田一丁目地区 ○損保ジャパン日本興亜霞が関ビル など
都市再生特別地区	25件	○八重洲二丁目中地区 ○虎ノ門一丁目東地区 ○内神田一丁目地区 ○東池袋一丁目地区 ○品川駅北周辺地区 ○八重洲一丁目北地区 など
その他	5件	○建築物の色彩の地域ルール ○工作物の色彩の変更案件

3. 大規模プロジェクトにおける部会意見の例

① 虎ノ門一・二丁目地区（都市再生特別地区）

- ・駅舎の機能を担う建物は、周辺環境等に配慮しつつ超高層が立ち並ぶ本地域における重要なアイコン的存在となるよう、引き続き検討されたい。
- ・各街区や周辺地域の開発をつなぐデッキについては、接続箇所の工夫により、地域全体の統一感が生まれるよう、さらに検討されたい。



出展：内閣府HP

② 芝浦一丁目建替計画（都市再生特別地区）

- ・臨海部の中でも一際大きなボリュームとなる本計画の2棟の高層棟については、各方面からの見え方を十分考慮したうえで、浜松町・竹芝エリアの周辺開発と連携した回遊性の高い国際ビジネス・観光拠点に相応しいデザインのあり方を引き続き検討されたい。



出展：内閣府HP

4. 審議終了案件について

○皇居周辺地域の景観誘導区域における建築物のデザイン評価

- ・損保ジャパン日本興亜損保霞が関ビル（別紙1参照）
- ・大手町二丁目常盤橋地区（別紙2参照）

○都市再生特別地区

- ・内神田一丁目地区（別紙3参照）
- ・虎ノ門一・二丁目地区
- ・芝浦一丁目建替計画
- など

計画概要

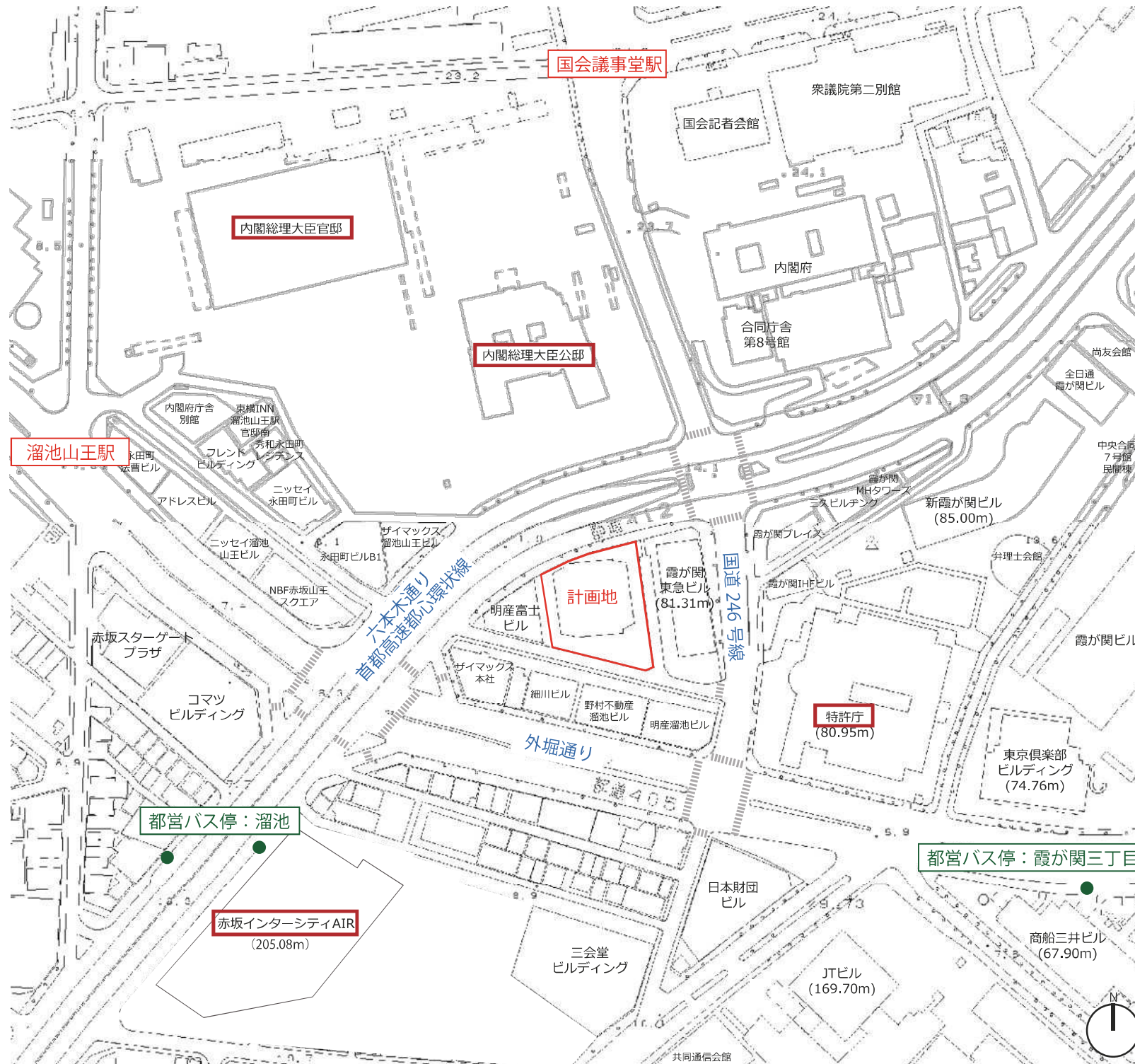
■計画概要

計画地 : 東京都千代田区霞が関三丁目 59,60,61,62,63,64,65,66,70 (地名地番)
用途地域 : 商業地域
用途 : 事務所、集会場
敷地面積 : 2695.07 m²
建築面積 : 1935.77 m²
延床面積 : 24808.16 m²
構造 : 鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造、鉄筋コンクリート造
規模 : 地上 16 階、地下 1 階、塔屋 2 階
建物高さ : 85.840m

■イメージパース



■配置図



配置図 S=1:2500

0 20 50 100m

意見対応表（案）

○建築物のデザイン協議事項

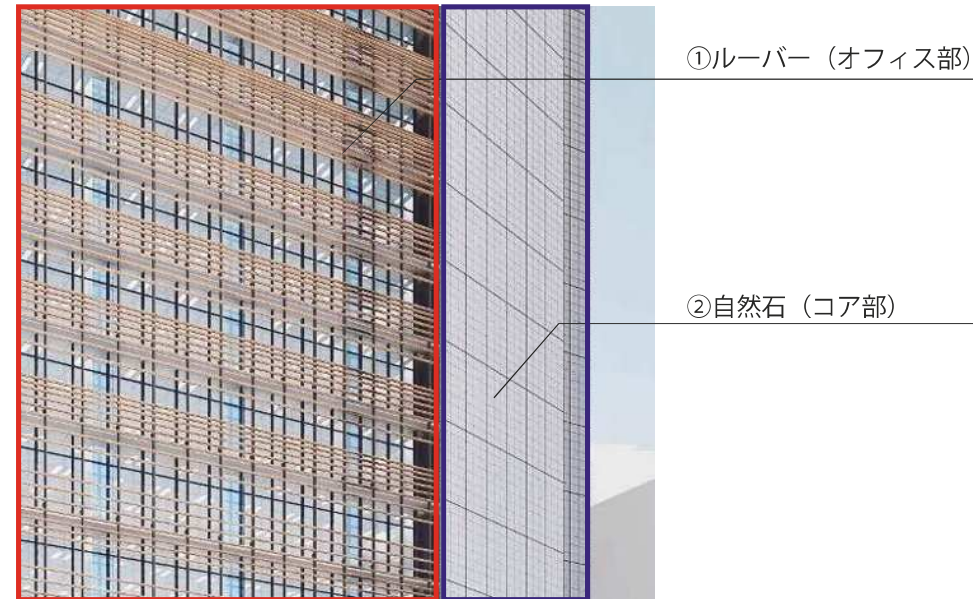
案件名：（仮称）損保ジャパン霞が関ビル

計画部会の意見を踏まえた都の見解	事業者側の対応
■令和2年4月15日より22日までの個別意見聴取 1. オフィス部カーテンウォール（ルーバーの色合いを含む）とコア部自然石の組み合わせ方については、違和感が生じないように慎重に対処されたい。 2. 壁面の企業ロゴの色合いについては、周辺環境との調和の観点から、できるだけ高彩度色を避ける、あるいは高彩度色の使用面積をできるだけ抑えられるなどの十分な配慮を施されたい。 3. 東側の歩道状空地と階段については、建物の谷間に位置することから、歩行者にとって親しみやすい快適な空間が形成されるよう工夫を重ねられたい。	1. ルーバーの色味については、アンバー色に近い色味で計画しています。コア部の外壁は斑の多いグレー色に近い色味の自然石を使用することで、全体として斑のある表情を計画しています。全体として、彩度を調整することで違和感の生じないファサードを計画していきます。 【資料1】 2. 企業ロゴが赤色のサインとなりますので、東京都景観条例に基づき、表出する屋外広告物の使用面積を抑えた計画とします。 3. 東側歩道状空地に面する外壁面に自然石やルーバーを用いることで、単調な壁面にならないよう配慮します。また、外壁の色味は彩度の高い色味を選定し、極力暗がりとならない配慮をします。【資料1】

資料 1

■ルーバー（オフィス部）と自然石（コア部）の調整について

ルーバーと自然石の色彩計画について、両者の彩度を調整することで全体として違和感のないファサード計画とします。



①ルーバーの色彩計画について

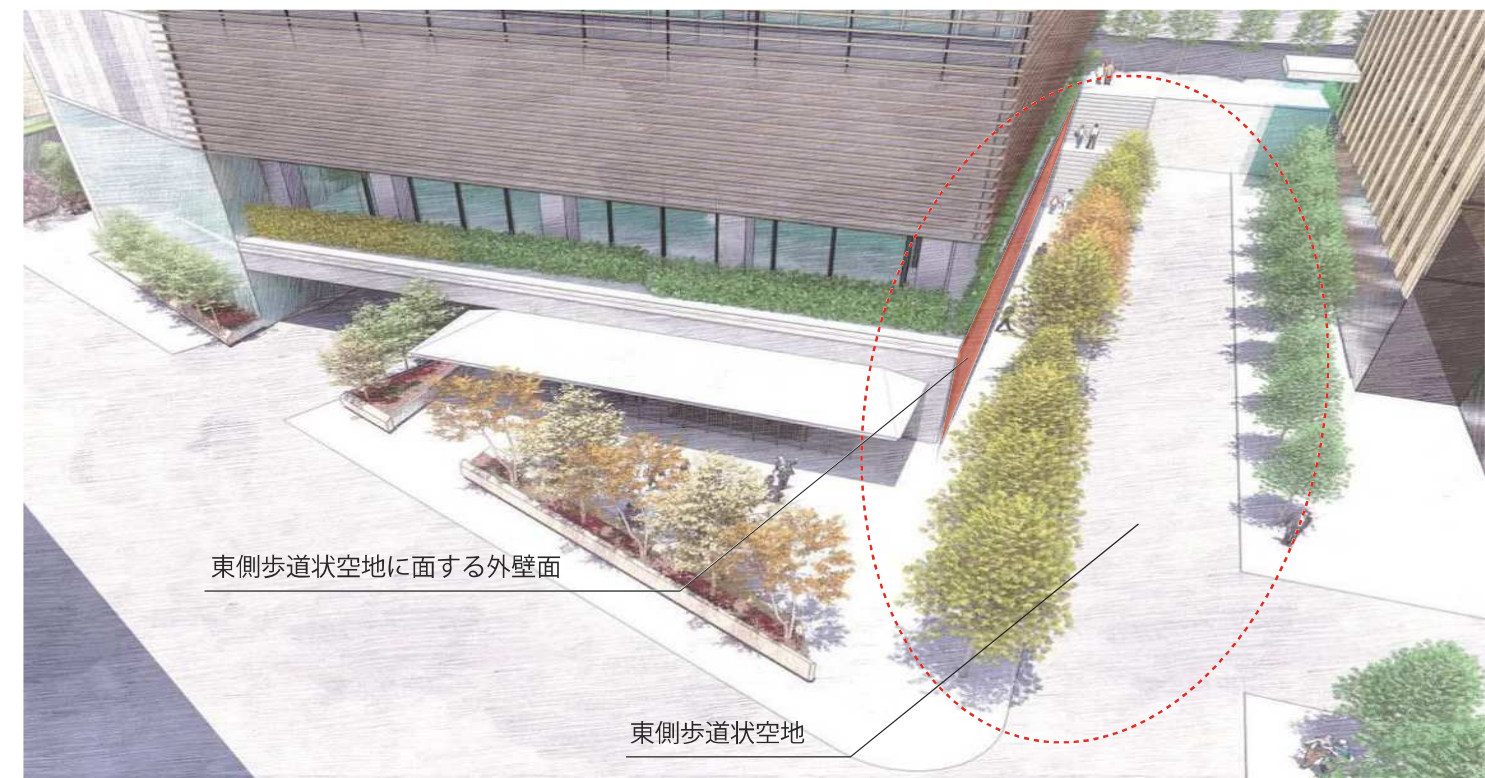
オフィス部の外装については、総理大臣公邸への視線制御に配慮した水平ルーバーによって、繊細な陰影をつくり、皇居周辺の品格ある景観形成に配慮しています。
色彩計画については、温かみのある表情をつくるため、アンバー色を基調としています。

②コア部自然石の選定について

コア部の外装については、官公庁街にみられる石張り建築の重厚な景観との調和を図り、斑が多く表情豊かな自然石の選定を考えています。

■東側歩道状空地に面する外壁について

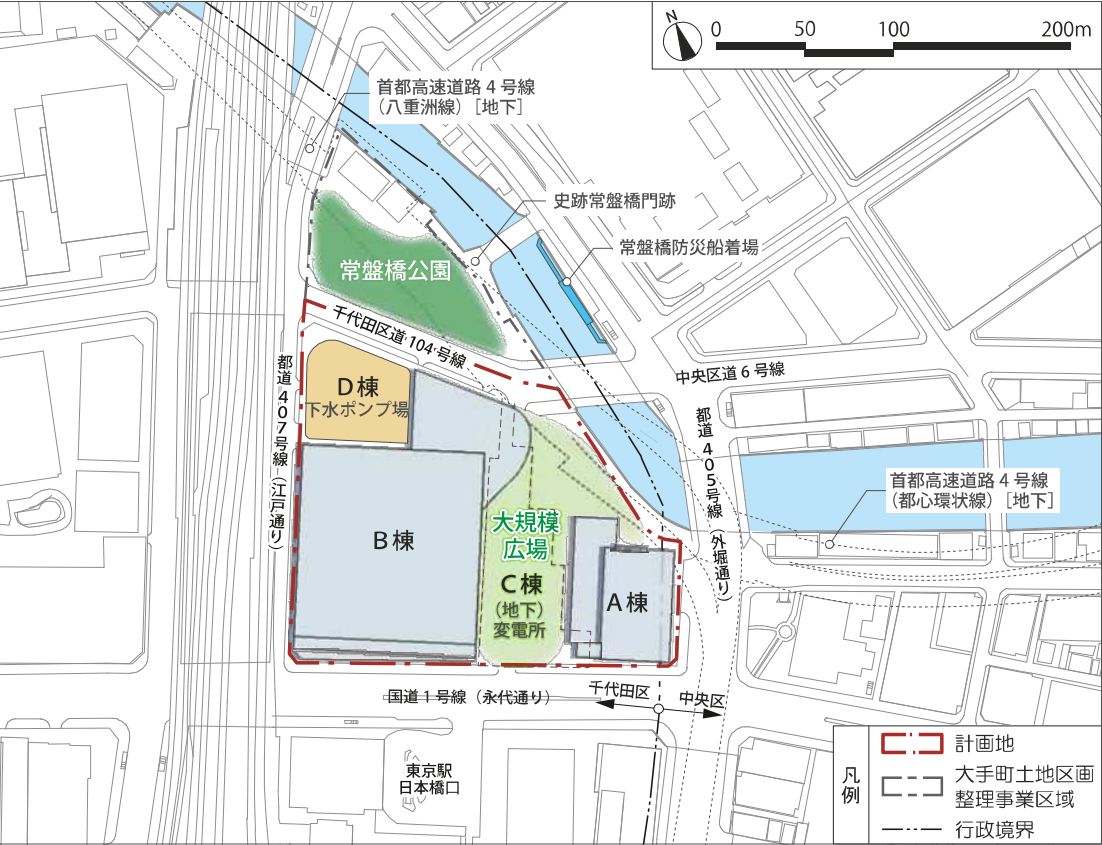
東側歩道状空地は、北側のオフィスエントランスと南側の育成用途エントランスをつなぐ動線となるので、歩道に面する外壁の自然石やルーバーの形状・色彩計画が単調なデザインとならないように配慮します。



<計画概要>

□ 計画地の位置	東京都千代田区大手町2丁目、中央区八重洲1丁目				
□ 地域地区等	商業地域、防火地域、大手町・丸の内・有楽町地区地区計画、都市再生特別地区、特例容積率適用地区				
□ 指定容積率	1,760 % (※ 既決定の都市再生特別地区)				
□ 基準建蔽率	70 % (※ 既決定の都市再生特別地区)				
□ 都市再生特別地区の区域面積	約 3.5 ha (D-1 街区)				
□ 計画容積率	1,860 %				
□ 建築物の高さの最高限度	390 m (※ 既決定の都市再生特別地区)				
□ 敷地面積	約 31,400 ㎡				
□ 棟別諸元	全体	A 棟	B 棟	C 棟(変電所等)	D 棟(下水ポンプ場)
□ 主要用途	—	事務所、店舗、駐車場等	事務所、ホテル、ホール、店舗、駐車場等	店舗、変電所、駐車場等	事務所、下水ポンプ場、駐車場等
□ 延べ面積 (容積対象延べ面積)	約 740,000 ㎡ (約 584,000 ㎡)	約 146,000㎡	約 544,000㎡	約 20,000㎡	約 30,000㎡
□ 階数／最高高さ	—	地上 40 階・地下 5 階 ／約 212m	地上 63 階・地下 4 階 ／約 390m	地下 4 階	地上 9 階・地下 3 階 ／約 65m
□ 駐車場 台数	自動車(うち荷捌き)	約 700 台	—	—	—
	自動二輪	約 90 台			
	自転車	約 200 台			
□ 着工	2017年度 平成 29 年度	2017年度 平成 29 年度	2023年度(予定) 令和 5 年度	2017年度 平成 29 年度	2017年度 平成 29 年度
□ 竣工(予定)	2027年度 令和 9 年度	2021年度 令和 3 年度	2027年度 令和 9 年度	2027年度 令和 9 年度	2021年度 令和 3 年度

<計画配置図>



<位置図>



<イメージパース>



■北東側（日本橋方面）から計画地方面を望む

事業者の対応(大手町二丁目常盤橋地区第一種市街地再開発プロジェクト新築工事)

このたび、都市再生特別地区の都市計画再提案を予定する本計画は、B棟・大規模広場（C棟）について景観形成に係る大幅な変更を要したため、令和2年（2020年）7月及び12月の2回に渡り、東京都景観審議会計画部会への意見聴取を行い、東京都の見解を事業者へ伝えたところ、下記のとおり事業者から対応の方向性が示されました。

○建築物のデザイン協議事項(大手町二丁目常盤橋地区第一種市街地再開発プロジェクト新築工事)

令和2年7月10日 東京都景観審議会計画部会	
東京都の見解	事業者側の対応
【令和2年7月22日計画部会の審議結果を踏まえた都の見解】	
《皇居周辺にふさわしい建築デザインの実現》	
1.B棟について、日本一の超高層建築物としてのシンボル性を意識したうえで、各方面、特に東京駅からの見え方としてふさわしいデザインのあり方について、更に検討されたい。特に、頂部のファサードは過剰にならず、本地域に相応しい質の高い品格あるデザインを引き続き検討されたい	・東京駅周辺のスカイラインのピークを形成する新たなシンボルとなるシンプルで力強い外観とし、形状操作による表現ではなく、機能（アクティビティ）を形として表現した「丘」をデザインします。 この丘により「行ってみたい」と思わせる空間を創出し、街区コンセプトである「日本を明るく元気に」というものをデザインとして表現することを大切にします。 ・特に頂部については、過剰にならないように、軒廻りの色は落ち着きを感じるトーンとし、最頂部のカーブや角部テーパーを緩やかにしてエレガントさを追求することで、本地域に相応しい質の高い品格あるデザインとします。 →（図－1）
2.B棟ホール屋上庭園については、スパイラルウォークの終着点として周辺と調和が図られた眺望空間を提供できる場となるよう、そのデザインのあり方について、さらなる工夫をされたい。	・スパイラルウォークの終着点となるホールの屋上庭園については、周辺の常盤橋公園や親水空間との調和や繋がりが図られた緑溢れる空間として整備し、常盤橋公園、日銀など周辺の史跡や江戸桜通りなどの都市の軸線、日本橋川沿い

	の親水空間との連続性を意識しつつ、あらたな視点場を提供できる場としてデザインします。 また、屋上面の勾配を緩やかにすることで人々が多目的に使える部分を確保する計画とします。→（図－２）
《長期プロジェクトにおける一体感のある景観形成》	
3.地区全体が一体的な開発であることを踏まえ、既に着工済の A 棟と B 棟の中・低層部の一体性、併せて大規模広場と常盤橋公園との管理・運用面も踏まえた一体性、更には日本橋川との連続性といった観点に配慮して計画するよう、引き続き検討されたい。	・着工済の A 棟と B 棟の中・低層部と広場については、それぞれの特性を活かしつつ同系色の各要素でカラスキームを共通化することにより、一体的にデザインし、まとまりのある景観形成を図ります。 - 併せて、各棟や常盤橋公園との共通項や緩衝材として緑化により緩やかに包み込む空間のあり方を再整理することによって、一体感のある景観形成を図る計画とします。→（図－３） ※常盤橋公園や日本橋川への連続性の確保については、常盤橋公園整備計画において、管理・運用面も踏まえて、引き続き提案し継続して議論を重ねていきます。→（図－４）
4. B 棟と着工済の D 棟のファサードの連続性を十分考慮するとともに、J R の車窓や周辺ビルの上層部からの見え方に配慮し、引き続きデザインのあり方を検討されたい。	・「水平ラインの連続性」や「まちかどに柔らかなみのある表情をつくるコーナー部の R 形状の連携」 「ガラス利用による素材感の統一」により、着工済 D 棟と B 棟のつながりを感じさせるファサードの連続性に配慮したデザインとします。 ・スパイラルウォーク各所の緑化、D 棟のテラス緑化（２階、屋上）と繋がるホールテラスの緑化、ホール屋上緑化等により、JR 線車窓や周辺ビルの上層部からの見え方に配慮したデザインとします。→（図－５）
《大規模広場や日本橋川沿いの空間形成のあり方》	
5.大規模広場と建物低層部については、日本銀行へのビスタや日本橋川沿い、常盤橋公園からの見え方を意識したデザインとするとともに、B 棟ホールホワイエの位置や形状を十分に検討されたい。なお、大規模広場は緑陰等樹木を配置するなど、人が佇むうえで広場の一体感・領域感を形成する工夫を行うとともに、大規模広場に面して設置する大型ビジョンは、効果的な情報発信となるよう、その位置を検討されたい。	・大規模広場は、日銀への抜けを意識しつつ、植栽地に効果的にアンジュレーションを配することにより、広場の一体感と領域感を形成する工夫を行いました。また、広場の樹木や緑量を増やし、人々が佇むに相応しい緑陰空間を各所に設えることにより、選択性の幅が広い歩行者滞留空間を数多く整備します。 ・大規模広場の北側から常盤橋公園の橋詰部分を広場の賑わいと日本橋川沿いの緑や親水ネットワークが交差する一体的な広場空間として捉え、日本橋方面への正面性を備えたゲート空間

	として整備します。 ・大規模広場に面して設置する大型ビジョンについては、東京駅側広場入口付近からの視認性を確保でき、かつ、人々が集う交流や賑わいや活動の中心となる広場中央部付近からも視認性が確保できる位置として、最も効果的な情報発信を可能とするホールの広場中央側外壁面への設置としました。また、有事には防災情報発信機能としての利用を想定しています。 →（図－6）
6. B棟の永代通りから大規模広場への導入部として、地下からの動線処理も含め東京駅から当地区へのゲート空間となることを意識し、B棟メインエントランスの空間構成、A棟・B棟及び広場との一体性など、デザインのあり方について、さらなる工夫をされた。	・永代通り側の大規模広場には、A棟、B棟エントランス前と広場に統一の要素として、矩形の植栽地と共通の舗装を配置し、フロンテージを拡げ、正面性を備えた一体感のある東京駅側の出迎え空間を創出します。→（図－7） ・東京駅側地下接続部から地上広場への視覚的な抜けや動線と一体化したトップライト・吹き抜けを設けることにより、自然光を地下通路に導き、地上と地下の動線を強化することにより、東京駅から周辺地域へのアクセス性を高め結節機能強化に寄与する立体的な空間デザインとします。
【令和2年12月24日計画部会の審議結果を踏まえた都の見解】	
《皇居周辺にふさわしい建築デザインの実現》	
1. B棟は頂部やスパイラルウォークなど含めて、皇居周辺地域にふさわしい風格ある建築デザインとして未だ十分ではない。国内最大高さとなる建築物としてのシンボル性を意識した上で、皇居周辺地域の風格ある景観と調和する真に質の高い品格あるデザインの実現をより一層追求されたい。	・皇居周辺にふさわしい建築デザインとなるように実際に採用する素材や色調の追求を引き続き行います。
《地区全体の一体感及び常盤橋公園との一体感のある景観形成》	
2. 地区全体が一体的な開発であることを踏まえ、着工済のA棟とB棟中低層部の一体性、及び大規模広場と常盤橋公園の管理・運営面も踏まえた一体性について、常盤橋公園の整備計画と連携・調整を図りながら、引き続き検討されたい。	・常盤橋公園や日本橋川への連続性の確保については、常盤橋公園整備計画において、管理・運用面も踏まえて、引き続き提案し継続して議論を重ねていきます。
《日本橋川沿いの大規模開発計画と連携・調整》	
3. 本計画の深度化を図るうえでは、日本橋川沿いで連担する大規模開発計画と連携・調整	・日本橋川沿いの景観形成については、日本橋の開発事業者とも情報連携をとりながら、常盤橋

を図りながら、引き続き良好な景観形成に資する空間形成のあり方を検討されたい。	公園の整備を中心に景観形成のあり方の検討を進めていきます。
さらに、参考として次の意見を付け加える。	
4. 常盤橋公園の整備計画と連携・調整を図る際には、隣接する首都高速道路の換気塔のあり方についても、関係者と意見交換を進められたい。	・承知しました。

図-1 本地域に相応しい質の高い品格のあるデザインについて

緩やかな最頂部の形状（A棟最頂部とも調和）とし、シンプルかつ力強いデザイン
丘廻りの軒および柱を落ち着いた色調とした、本地域に相応しい質の高い品格あるデザイン

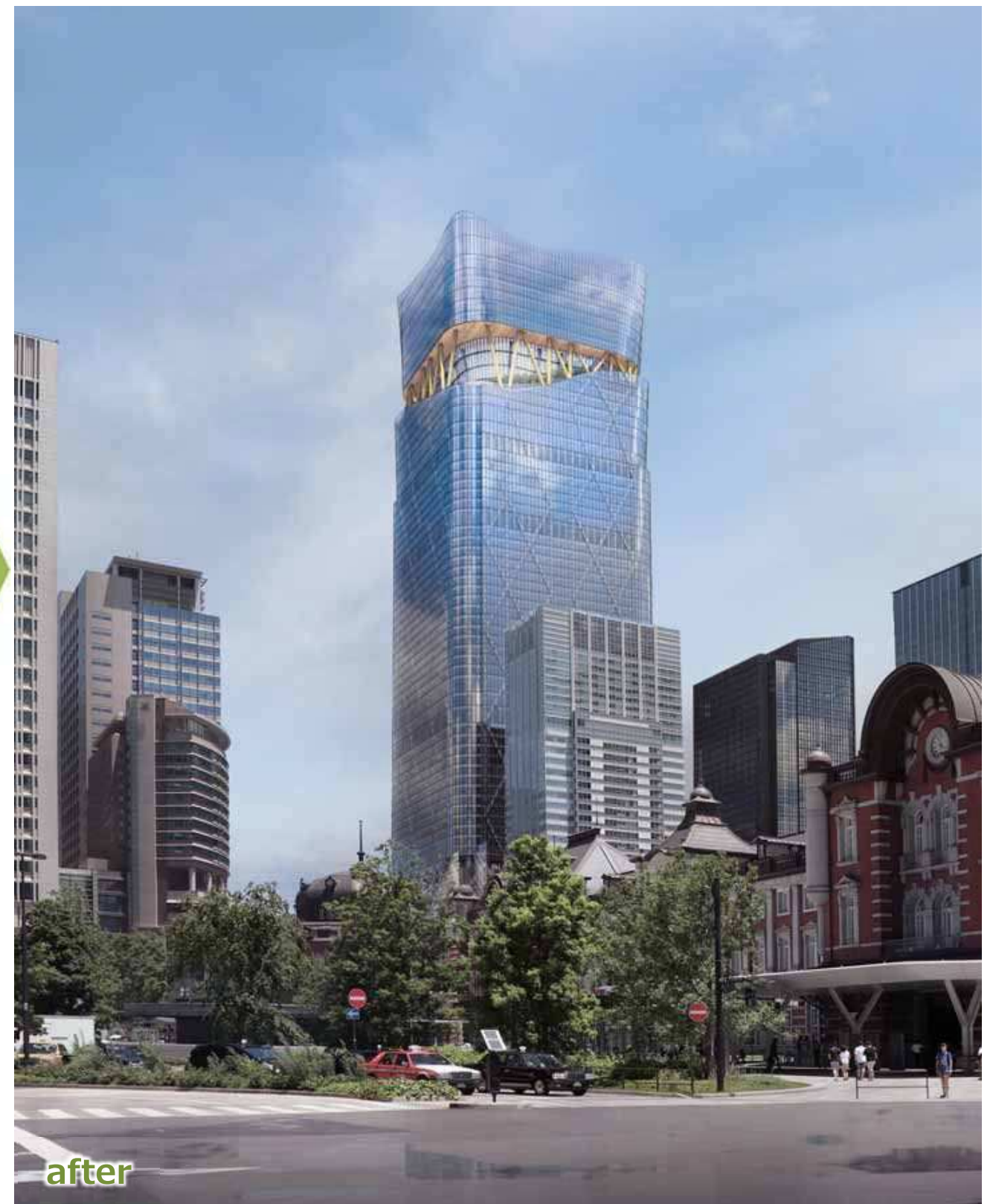


図-2 周辺と調和が図られたB棟ホール屋上庭園の眺望空間

屋上庭園の勾配を緩やかにすることで、人びと佇む空間を拡大した緑豊かな眺望空間
スパイラルウォークやホールと連続する開かれた空間

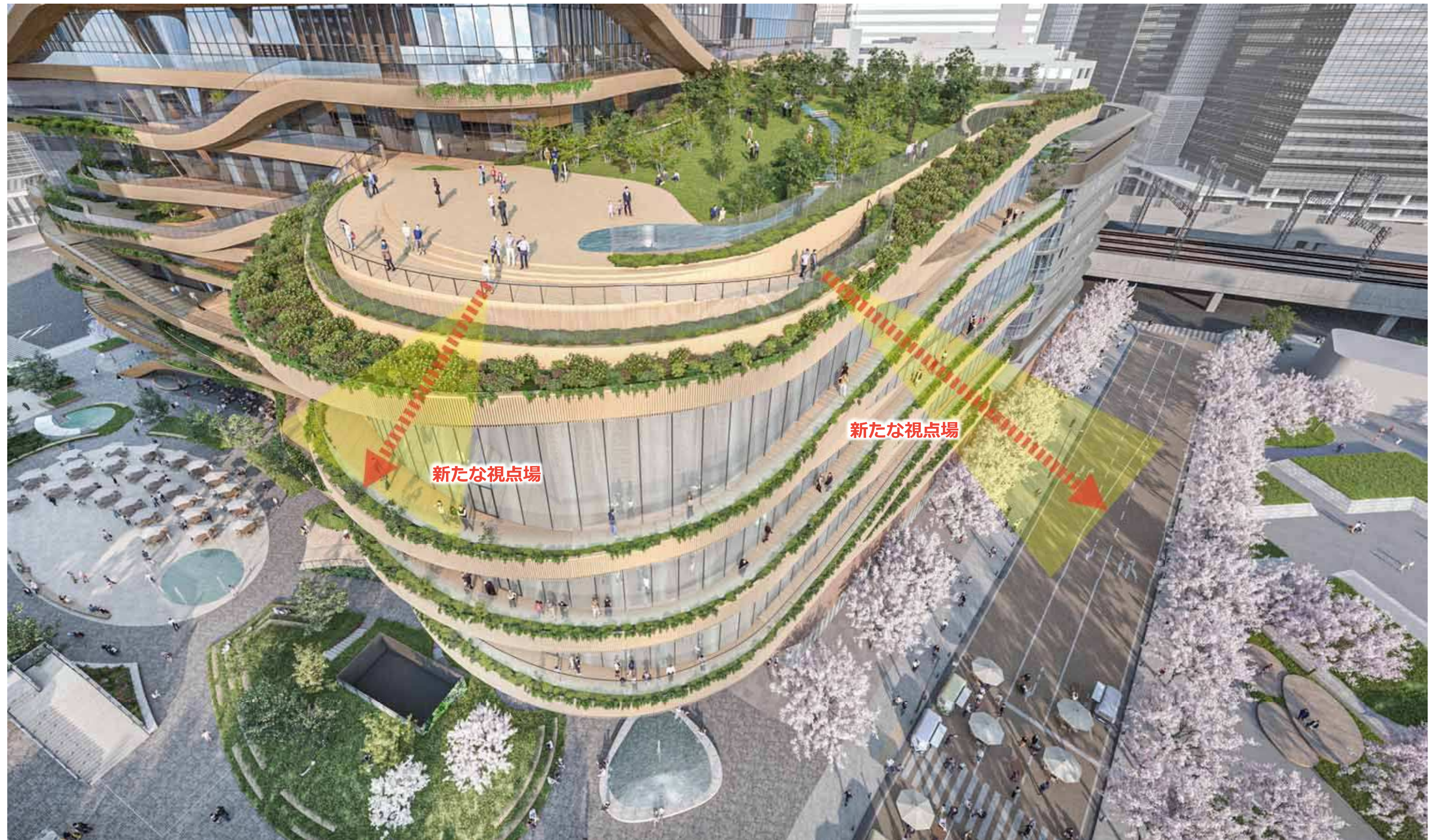
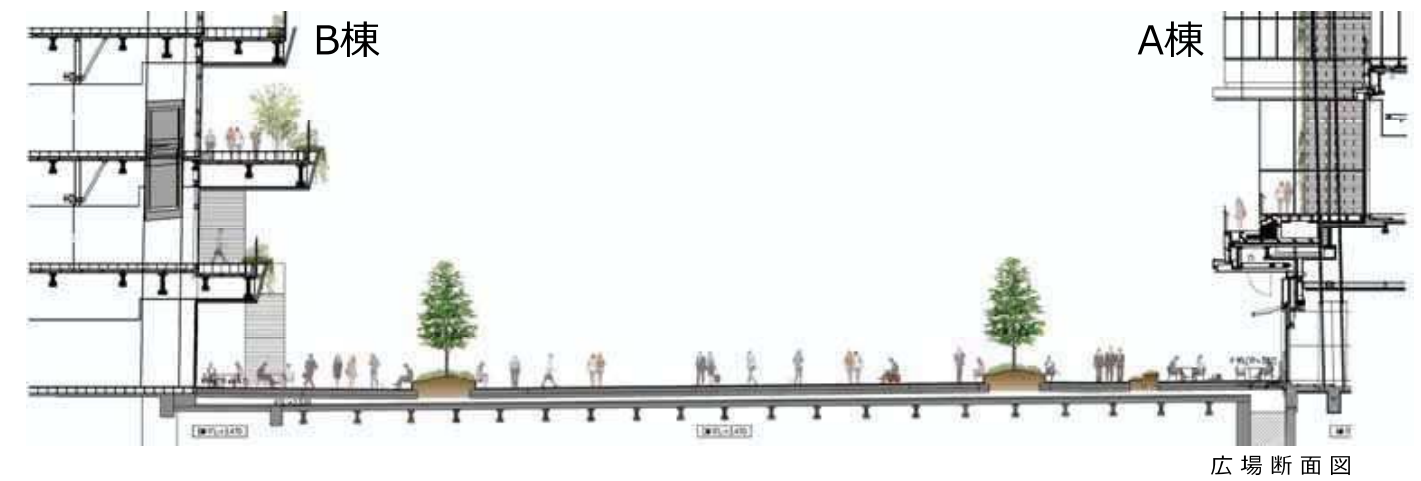


図-3 A棟とB棟の中・低層部の一体感のある景観形成について



広場とA・B棟低層部の立体的な一体感・領域感を形成
人が佇む空間として、アンジュレーションやベンチのある緑陰空間を創出



- 大規模広場の中央部（A・B棟との調和）
 - ・ 緑陰空間と人が佇む場により、A・B棟および大規模広場が立体的な一体感・領域感を形成
 - ・ A棟テラス廻りの色調やガラス形状と調和するB棟低層部ファサード
 - ・ 日銀ビスタを確保しながら、大規模広場の囲繞感、隅切とし間口を広げたB棟エントランスを創出



大規模広場と建物低層部のイメージ

図-4 大規模広場と常盤橋公園・日本橋川との連続性について

■ 日本橋方面からの見え方

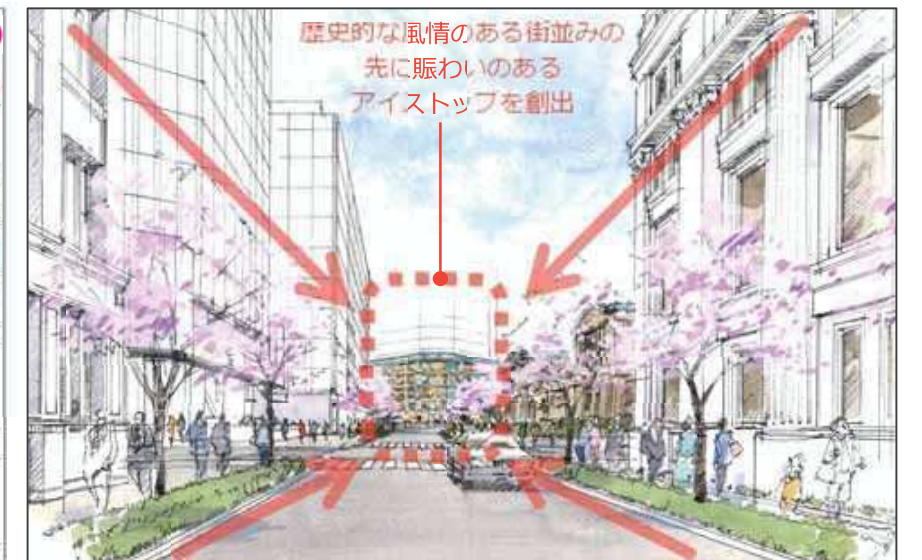
- ・ 日本橋方面の人の流れを誘引する、新しい賑わいのアイストップを創出
- ・ 日本橋川沿いや常盤橋公園の緑と調和する、大規模広場やホールのあるゲート空間を形成



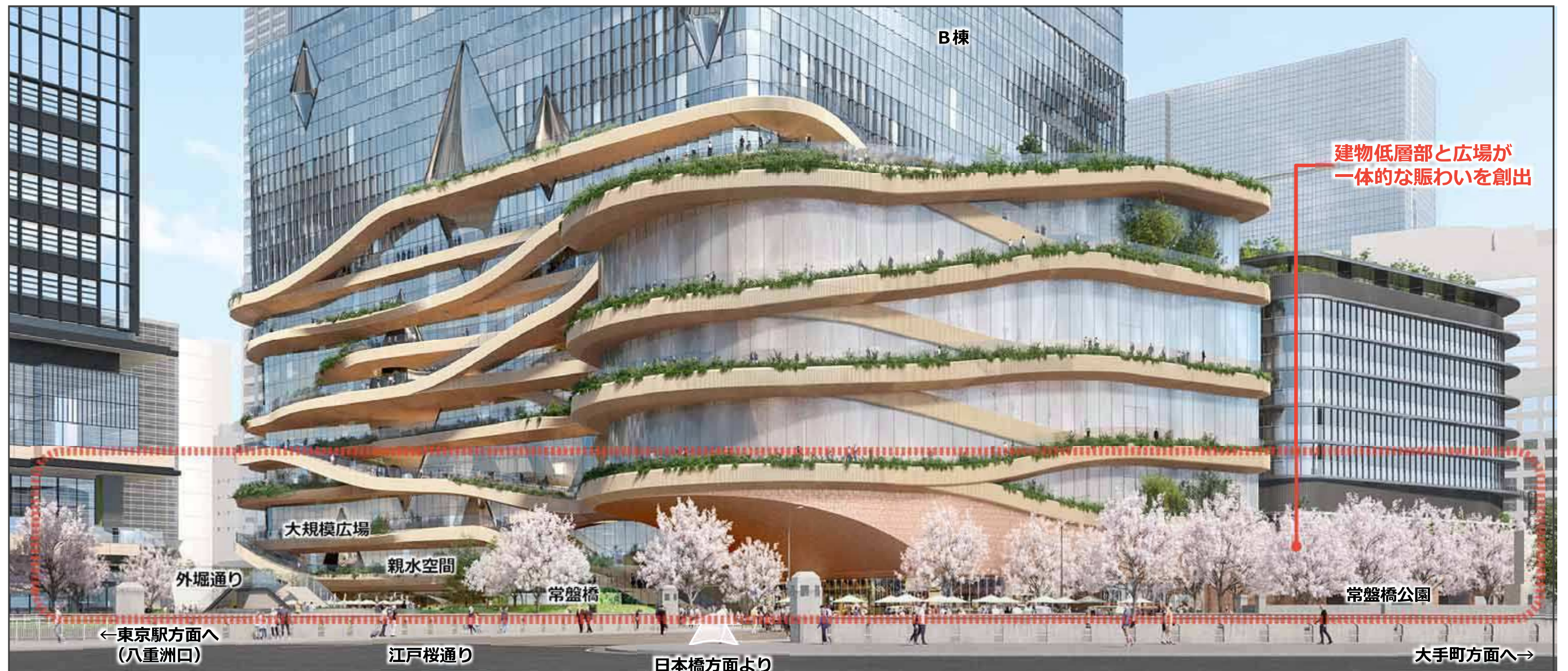
現況



キープラン



【2】江戸桜通りからのイメージ



※上記計画内容は、今後変更となる場合があります。

【1】日本橋方面からのイメージ

図-5 B棟とD棟のファサードの連続性について



■ 広場を核とし既存棟や周辺環境と
調和するデザイン

- ・ D棟の水平庇やガラス色調と
調和するホールファサード
(金属メッシュの取り止め)



B棟とD棟のファサードイメージ

図-6 大規模広場と建物低層部のデザインについて



■大型ビジョン

- ・ 東京駅側と広場中央付近からの視認性に配慮（ホールの広場中央側壁面に設置）
- ・ 災害時には防災情報発信機能として想定



大規模広場と建物低層部の地上レベルイメージ

図-7 B棟永代通りから大規模広場への導入部のデザインについて



■ 東京駅側のゲート空間

- ・ 緑陰空間と人が佇む場により、A・B棟および大規模広場が一体的なゲート空間を創出
- ・ A棟テラス廻りの色調やガラス形状と調和するB棟により、一体性・領域感のある低層部空間
- ・ 日銀ビスタを確保しながら、大規模広場の囲繞感、隅切とし間口を広げたB棟エントランスを創出



永代通りから大規模広場への導入部イメージ

計画概要

建築計画概要

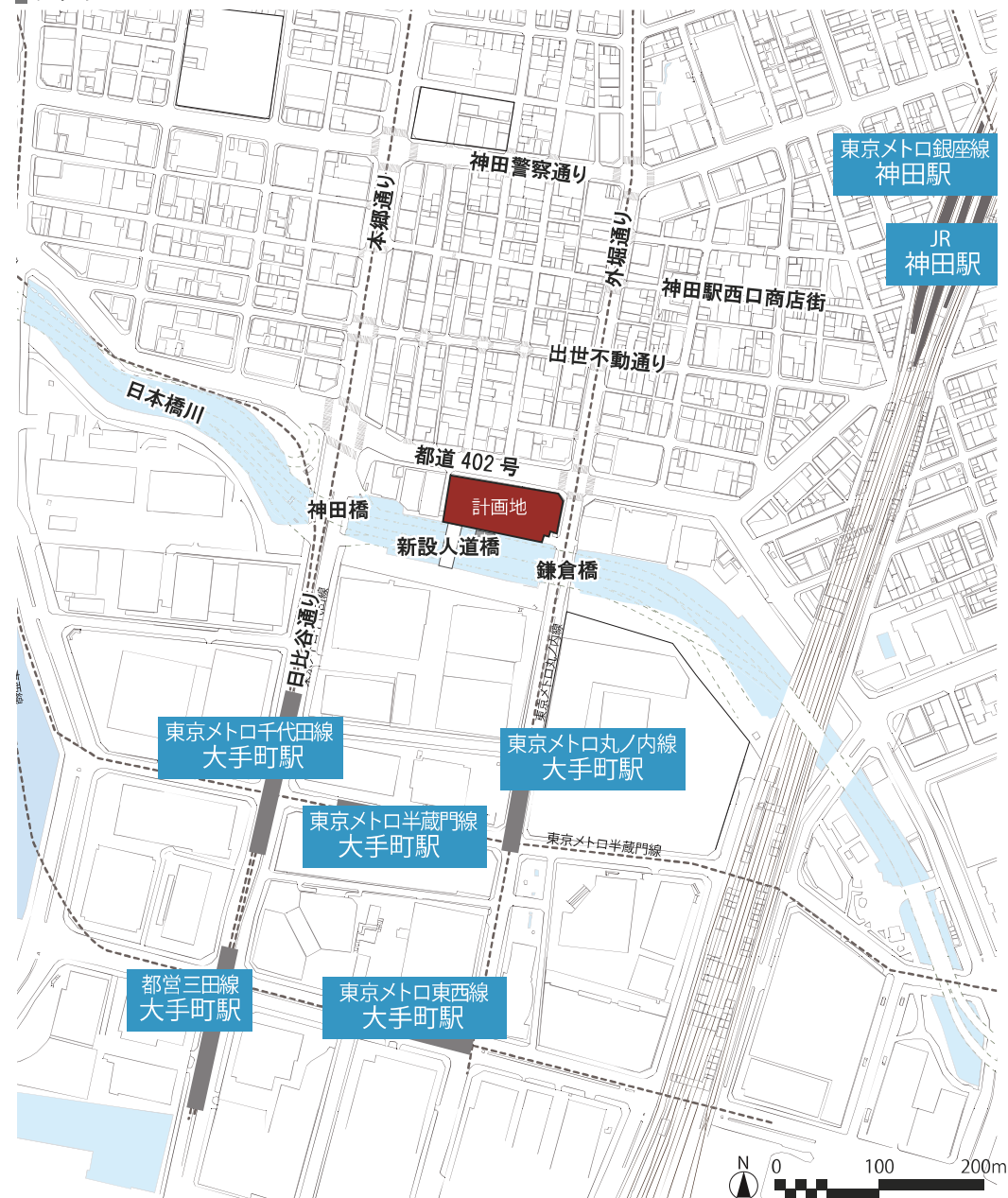
計画地の位置		東京都千代田区内神田1丁目1番12、14
用途地域等		商業地域、 都市再生特別地区
面積	敷地面積	約5,100 m ²
	建築面積	約3,300 m ²
	延床面積	約84,500 m ²
建物用途		事務所・店舗・貢献施設・駐車場等
構造・規模		鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 26階、地下 3 階、塔屋 2 階 高さ 約130m
予定工期		2022年4月～2025年(予定)

イメージパース



別紙 3

位置図



※上記内容について、今後の関係機関との協議・調整により変更となる可能性があります。

○建築物のデザイン協議事項（（仮称）内神田一丁目計画）

計画部会の意見を踏まえた都の見解	事業者側の対応
■H31/10/08 東京都景観協議会計画部会 本計画地は、大手町地区と神田地区をつなぐ場所に位置することから、大手町仲通りから区道558号線につながる都市軸の視線の抜けを確保する配置計画や大手町地区から神田地区に至る空間の変曲点としての建築物・広場のデザインのあり方など、軸・結節点としての景観形成に十分に配慮した計画のあり方を検討されたい。	①大手町仲通りから区道558号線につながる都市軸の視線の抜けを確保する配置計画について ・敷地条件、建物高さ、空地確保等の制約により現状の壁面位置を変更することが難しい状況です。 ・広場に面する構造柱を斜めにすることで、神田と大手町両方への視線の抜けと空間の広がりさがさらに得られるように改善します。なお、斜柱は目立たないよう配慮した設計とします。（図-1）（図-2） ②大手町地区から神田地区に至る空間の変曲点としての建築物・広場のデザインについて ・コアレイアウトの見直しにより階段室等を移動し、南西角に変曲点としての表情を創出します。高層オフィス階には仲通り側から計画地内の人の賑わいを感じられるようリフレッシュコーナー等を設けます。1階には賑わい施設（店舗または観光案内機能等）を設け、水辺空間へと連続する滞留空間をつくります。2階には貢献施設を設け、テラスからアクセスできるようにします。（図-3、4） ・広場は中央部にイベント空間を設け、建築テラスと向かい合う位置にファニチャを設けることで、都市軸の連続性を確保しながら建築と一体となる立体的な賑わいを形成します。（図-5）

船着場と広場とのつながりも意識し、広場と一体的に人々の交流やにぎわい空間が形成されるよう、護岸の修景も含めて立体的な空間デザインを検討されたい。また、水辺テラスから人道橋待ち受け広場までが連続したにぎわい空間となるよう、階段・エレベーターの配置のあり方、雨天時や夜間も含めた建築物及び外構のデザインのあり方を検討されたい。 日本橋川沿いは高層部も含めコア部が視認されているため、建物の裏側を感じさせないデザインとなるよう、検討されたい。 神田の街並みから突出した規模になるため、神田側の街区構成や街並みとの関係性を考慮した高層部及び中・低層部のファサードのあり方について検討を深められたい。 1については、都市計画提案前に今後の検討の方向性を整理し、計画部会に報告されたい。その他の事項についても引き続き、計画の進捗に伴い、実施設計段階等、都と調整し適切なタイミングで計画部会に諮りながら、段階的協議を行い、検討を進められたい。	・広場に面する構造柱を斜めにする事で、より開放的な広場空間とします。また東西両側の構造柱を斜めにする事で、合理的な構造計画とし、外観の考え方に統一感を持たせます。（図-6） ・船着場へアクセスする階段の正面については、壁（サイネージ）から賑わい施設（店舗または観光案内機能等）に変更し、水辺空間へと連続する滞留空間をつくりまします。また、護岸沿いに一体に、統一感のある転落防止柵・護岸緑化を設けることで、水辺で一体の空間を感じられるようにします。さらに水辺沿いにファニチャを設置することでより親水性の高いにぎわい空間とします。（図-7） ・南西及び南東のコア部外壁を凹凸のある壁面とし（PC板等を検討）、割り付けを工夫することで、均一な壁面とせず、表情のある外壁とします。 ・南面はストライプ状に色の変化をつけ表情のある外壁とします。（図-8） ・北面（神田側）の高層部はガラス面で構成し空の景色を映し出すことで軽快さをうみ、さらに換気を兼ねたスリットで分節することにより神田側への圧迫感を軽減します。 ・高層部カーテンウォールの割り付けを工夫することで、均一な壁面とせず表情のある外観としました。（図-9） 上記の通り対応します。
--	--

■R1/04/15～R1/04/22（個別意見聴取）
東京都景観協議会計画部会

広場に面する構造柱を斜めにしたことについては、仲通りからの抜けなどに考慮し、さらに違和感の軽減に努めたデザインについて十分に検討されたい。

日本橋川沿い、特に竜閑さくら橋からの見え方については、できるだけ建物の裏側と感ぜさせないデザインとなるよう、更に検討を深められたい。

広場などの外構計画及び建物の色彩については、周辺の都市機能と連携し、日本橋川沿いの水辺環境に配慮した計画となるよう進められたい。

・斜め柱について、仕上げ・素材等を配慮しながら、検討を深めていく。

・南側の壁面について、割付・色等を配慮しながら、検討を深めていく。

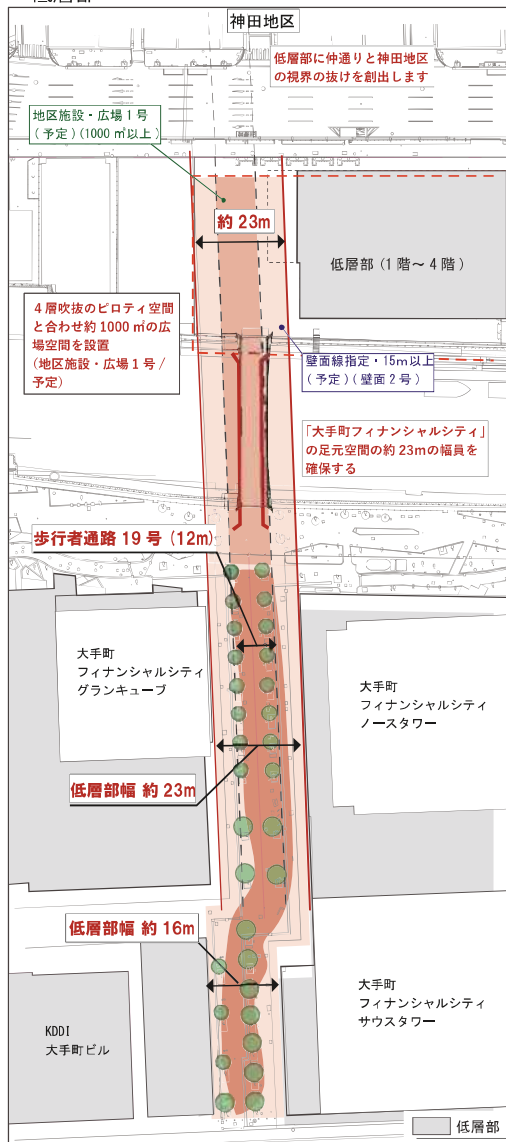
・外構の色彩計画については建物や水辺環境との調和に配慮しながら、検討を深めていく。

図-1 大手町仲通りから区道558号線につながる都市軸の視線の抜けを確保する配置計画について



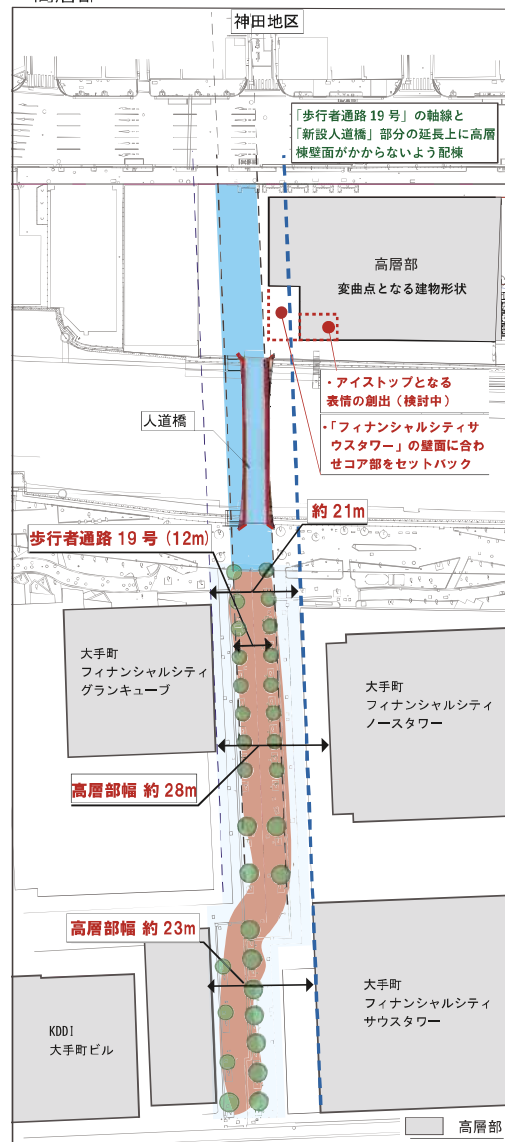
図-2 建築物と都市軸の関係性について

■ 低層部



- ・新設人道橋の受地部分に広場設け、4層吹抜 (H=20m) のピロティ空間と合わせ約 1000 m²の広場空間を設置します。(地区施設・広場 1号 / 予定)
- ・地上部は歩行者にとって安全・快適でゆとりある空間にする為、約 23mの空間を確保しています。

■ 高層部



- ・高層部壁面位置は、大手町側・伸通りの歩行者通路 19 号 (幅員 12m) の軸線、新設人道橋 (幅員 6m) 部分の延長上に高層棟壁面がかからないよう配置します。
- ・高層部の平面形状は、南側コーナー部をフィナンシャルシティサウスタワー壁面に後退させた位置に設定とし、伸通りからの景観と新設人道橋・橋詰め広場の受地としての空間に配慮します。

図-3 南西面高層デザインについて

当初案



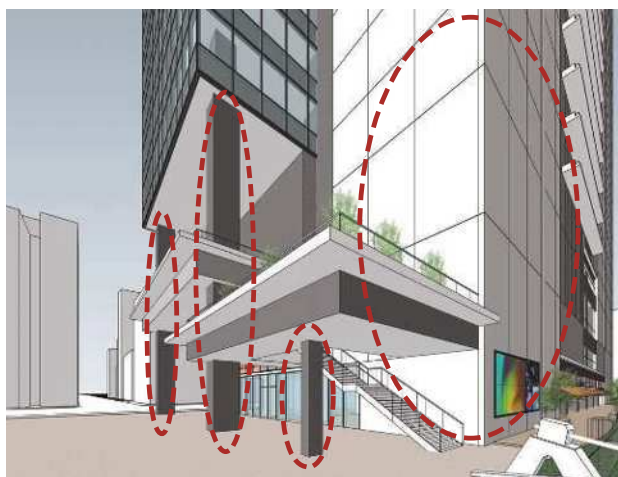
デザイン協議後の案



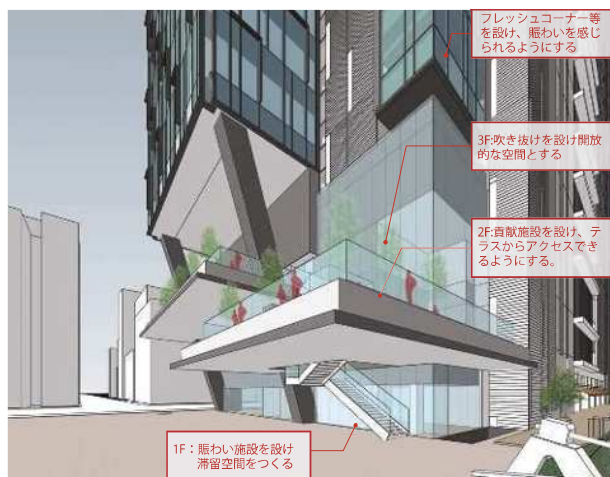
コアレイアウトの見直しにより階段等を移動し、南西角に変曲点としての表情を創出する。

図-4 南西面低層デザインについて

当初案



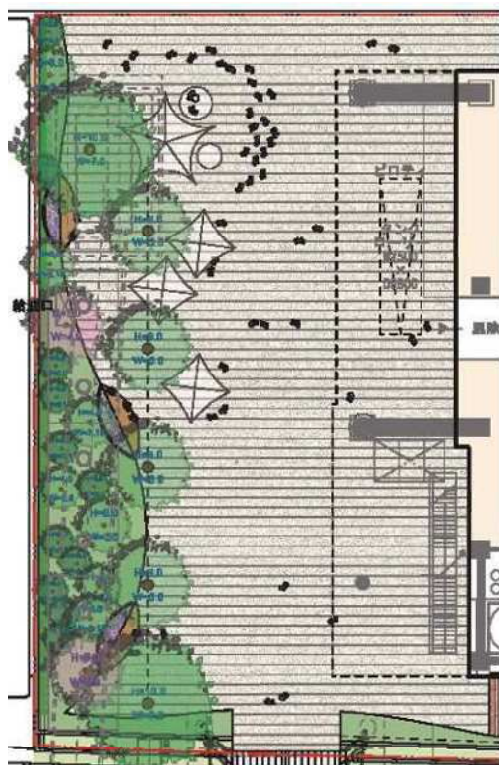
デザイン協議後の案



2Fテラスを支える柱を無くし、階段をセットバックすることで、より開放的な空間をつくる。

図-5 西側広場と建築の関係性について

当初案



デザイン協議後の案

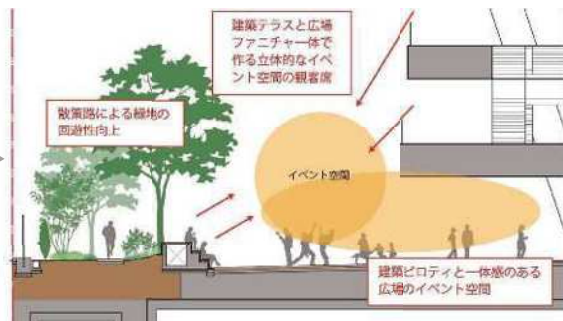
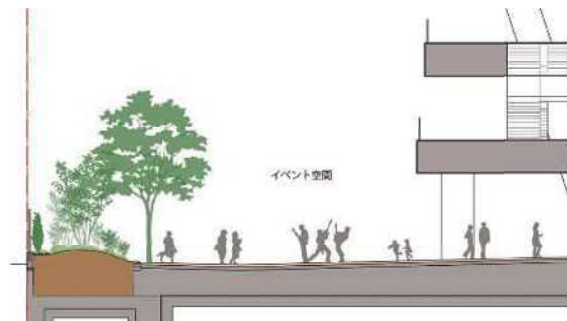


図-6 東西面の斜め柱について

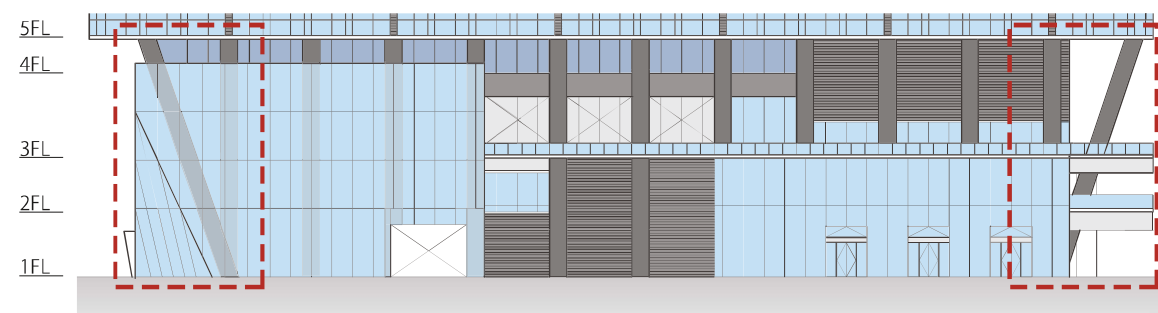
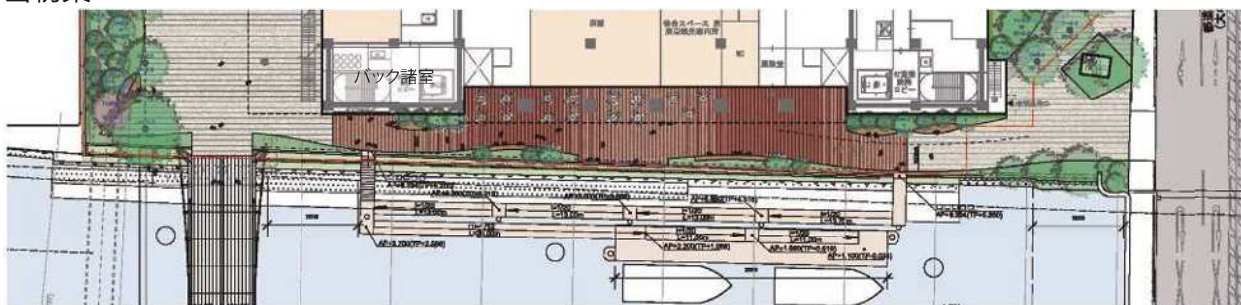


図-7 1F賑わい施設と水辺空間の関係性について

当初案



デザイン協議後の案

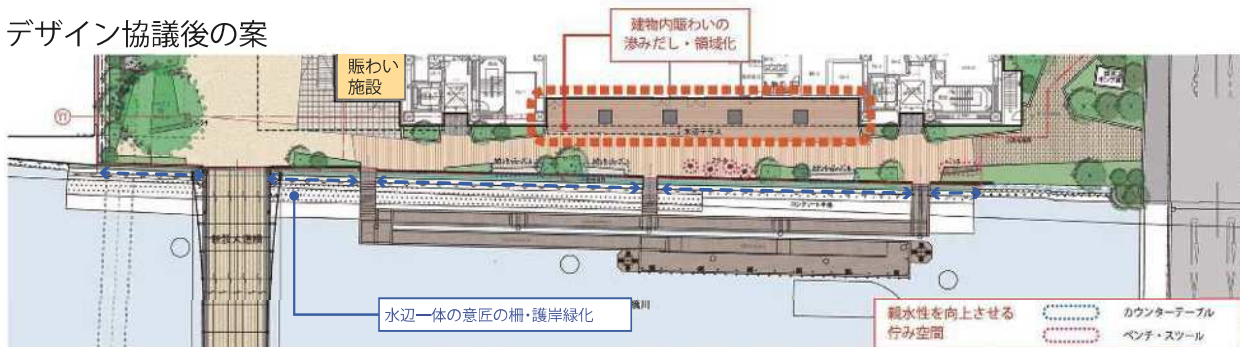
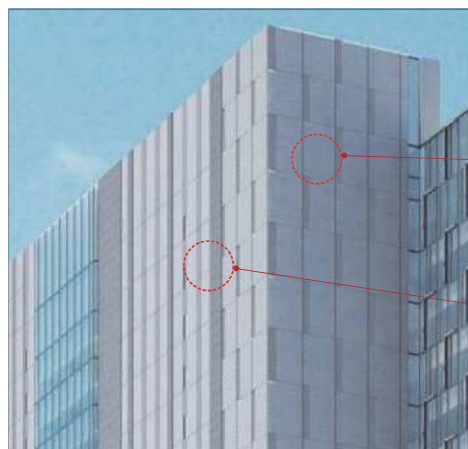
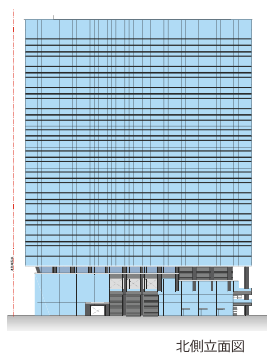


図-8 南西及び南東のコア部外壁について

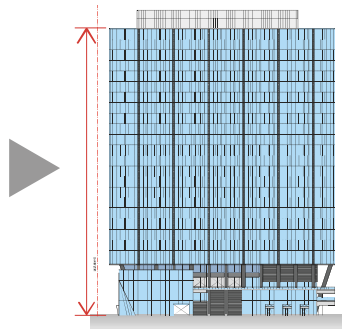


- ・南西角及び南東角については、均一な壁面とせず、凹凸のある壁面とすることで表情のある外観とした。
- ・南面はストライプ状に色の変化をつけ表情のある外観とした。

図-9 北面高層部について



北側立面図



北側立面図



- ・カーテンウォールの最高高さを低くし、北側外壁に換気を兼ねたスリットを設け壁面を分割することで、神田側への圧迫感を軽減。
- ・カーテンウォールの割り付けを工夫することで、均一な壁面とせず表情のある外観とした。